

平成20年度に締結した「競争性のない随意契約」のうち、
21年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

府省名:法務省(下半期分)

| 契約名称及び内容 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日又は契約予定時期 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 | 契約金額(円) | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|----------------|--|---------------|---------------------------|---|------------|---|----------|----|
| ガス供給契約 | 支出負担行為担当官 千葉刑務所長 岩元繁久 (千葉県千葉市若葉区貝塚町192) | 平成21年2月3日 | 株東京ガス 千葉県千葉市美浜区幸町1-6-8 | ガス事業法上、当施設地区のガス供給エリアとして定められているのが本契約の相手方だけであること、また、当施設地区にガス工作物(ガスを供給するための設備)を有しているのが本契約の相手方以外にいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号) | 6,704,059 | ガス事業法上、当施設地区のガス供給エリアとして定められているのが本契約の相手方だけであること、また、当施設地区にガス工作物(ガスを供給するための設備)を有しているのが本契約の相手方以外にいないため。 | 平成21年度 | |
| 共通給与計算システム改修作業 | 支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 後藤 博 (東京都千代田区霞が関1-1-1) | 平成21年3月2日 | 沖電気工業株 東京都港区芝浦4-10-16 | 本改修作業は、当該システムのプログラムのモジュール改修を伴うものであるところ、同モジュールの著作権は開発業者である契約の相手方にあり、他者との競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号) | 37,879,999 | 本契約については、設備、物品、情報処理のためのシステム等の調達と不可分な関係にあるため、次期更新時まで移行は困難である。 | 平成23年度以降 | |